官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務委託
企画提案要領

1　業務の名称

官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務

2　業務の目的及び内容

官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務委託　仕様書のとおり

3　見積限度額

3,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

※応募に要する経費は含まず、提案者の負担とする。

※選定された事業者に対しては、企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積を依頼する。

4　優先交渉者選定数

１者

※ただし、業務を効果的に推進するため、県の承諾を得て、業務の一部再委託等により、他の事業者等と連携することは差し支えない。

5　契約期間

契約締結の日から令和９年３月３１日まで

6　応募資格

次の要件を全て満たしている者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当していない者であること。

（２）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。

（３）銀行取引停止処分を受けている者でないこと。

（４）会社更生法(平成１４年法律第１５４号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと。

（５）群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと。

（６）暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

（７）国税及び地方税を滞納している者でないこと。
（８）当該業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者であること。

7　公募・選定に係るスケジュール

①募集開始	令和８年 11 月 9 日（月）
②参加申込期限	令和８年 11 月 18 日（水）17:00
③質問受付期限	令和８年 11 月 18 日（水）17:00
④質問に対する回答	令和８年 11 月 20 日（金）（予定）
⑤企画提案書等提出期限	令和８年 12 月 4 日（金）17:00
⑥書面等審査	令和８年 12 月 10 日（木）（予定）
⑦優先交渉者の決定及び通知	令和８年 12 月 11 日（金）（予定）
⑧契約締結、業務開始	令和８年 12 月 18 日（金）（予定）

8　企画提案の募集にあたって配付する資料

配付資料は、群馬県ホームページからダウンロードすること。

（１）官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務委託企画提案要領
（２）官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務委託　仕様書
（３）参加申込書（様式１）
（４）質問票（様式２）
（５）企画提案書表紙（様式３）
（６）業務実施体制表（様式４）
（７）誓約書（群馬県暴力団排除条例第７条関係）（様式５）
（８）課税（免税）事業者届出書（様式６）
（９）辞退届（様式７）

9　参加申込

（１）提出様式

参加申込書（様式１）による。

（２）提出期限

令和８年 11 月 18 日（水）17:00【必着】

（３）提出先

「１４　問合せ先」に同じ

（４）提出方法

電子メールによる。

１０　質問受付

（１）提出様式

質問票（様式２）による。

（２）受付期限

令和８年 11 月 18 日（水）17:00【必着】

（３）提出先

「１４　問合せ先」に同じ

（４）提出方法

電子メールによる。

（５）回答

令和８年 11 月 20 日（金）（予定）までに参加申込書を提出した全者に電子メールにより回答する。なお、回答は募集要領及び仕様書の追加又は修正等として取り扱うことがある。

１１　応募の手続き等

（１）提出書類

以下の資料を提出すること。

ア　企画提案書表紙（様式３）

イ　企画提案書本体（任意様式）

ウ　業務実施体制表（様式４）

エ　費用見積書（任意様式）

※宛先は「群馬県知事　山本　一太」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税を明記すること。

※見積額が上記３の限度額を超えた場合は、失格とする。

※令和９年４月以降に想定されるランニングコストは費用見積書に含めず、仕様書に基づき企画提案書本体にのみ明記すること。

オ　実施スケジュール（任意様式）

カ　誓約書（群馬県暴力団排除条例第７条関係）（様式５）（＊）

キ　課税（免税）事業者届出書（様式６）

ク　法人登記簿謄本（３ヶ月以内に発行されたもの）（＊）

ケ　決算書の写し（直近のもの１期分（半期決算の場合は２期分））（＊）

コ　その他参考となる資料（会社概要パンフレット等）

※県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。

※「＊」のついた資料は、「物件等購入契約資格者名簿」登載者は提出不要。

（２）企画提案書本体の記載事項

ア　企画内容

「官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務委託　仕様書」に基づき構築しようとする企画の内容を記載すること（※令和９年４月以降に想定されるランニングコストについて、同仕様書に基づき企画提案書本体に明記すること）

イ　その他企画内容を説明するために必要な事項

企画提案内容を補足する事項があれば自由に記載すること。

ウ　実績

過去３年間での類似業務実績

エ　その他

その他、本事業に関する提案等であれば自由に記載すること。

（３）提出期限

令和８年 12 月４日（金）17:00【必着】

（４）提出先

「１４　問合せ先」に同じ

（５）提出方法

電子メールとする。

※データのサイズが７MB を超える場合は、提出方法について県に相談すること。

（６）提出書類の取扱

ア　提出された応募書類は返却しない。

イ　提出された一切の書類は、この募集に関する業務以外の目的では使用しない。

ウ　提出された応募書類は、審査の必要上、複製することがある。

（７）その他注意事項

ア　提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは、一切認めない。

イ　事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。

ウ　提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨様式７にて提出すること。

エ　このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類、ヒアリング等で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。

オ　応募書類の作成・提出等に要する費用は、提案者の負担とする。

１２　審査

（１）審査方法

書面等審査を行う。審査は、「官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化

システム構築業務委託　事業者選定審査委員会」が行う。

（２）書面等審査

ア　審査日（予定）

令和８年 12 月 10 日（木）

イ　審査項目・配点

審査項目	配点
①趣旨・目的の理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）	20 点
②実施内容に関すること	30 点
③その他提案に関すること	20 点
④積算に関すること（企画・実施体制等に係る金額の妥当性）	10 点
⑤実施体制等に関すること（業務遂行能力、事業実績）	10 点
⑥総合評価（全体的な整合性）	10 点
合計	100 点

ウ　結果通知

令和８年 12 月 11 日（金）（予定）

（３）失格

以下の項目に該当する者は失格とし、審査の対象としない。

ア　本要領に適合しない書類を作成し、提出した場合。

イ　企画提案書の不備、提出期限に遅れた場合。

ウ　その他、この要領に違反した場合。

１３　契約

（１）「１２　審査」の審査基準に沿って、提出された企画提案書により審査を行い、最も評価の高い企画提案を行ったと認められる者を本事業の優先交渉者とする。

（２）「官民共創スペース「NETSUGEN」利用状況等可視化システム構築業務委託　仕様書」及びプロポーザルの提案内容は、委託予定者選定のためのものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、予定価格の範囲内で契約する。なお、（１）の者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

（３）契約締結に必要な経費は受託者の負担とする。

（４）委託料の支払は、原則として事業完了後の精算払いとする。

１４　問合せ先

群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課 NETSUGEN 室

電話：027-226-2331

E-mail：dejitora@pref.gunma.lg.jp